

環技審第10号
令和元年6月17日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称)石巻港バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書について(答申)
平成31年3月19日付け環対第404号で諮問がありましたのことについては、別紙
のとおりです。

(仮称) 石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価準備書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものである。
- 主要な発電用燃料として、海外から輸入する木質ペレットを使用することとし、併せて東北地域の未利用木材の木質チップ受け入れについて検討すると記載しているが、地域の環境保全を考える視点から、具体的な検討結果について、評価書に記載すること。
- (2) 燃料の野積保管等については、環境要素ごとに影響の有無を確認し、必要に応じて、予測及び評価すること。
- (3) 環境保全措置の検討に当たっては、実施による効果を定量的に判断し、必要に応じて、準備書に記載の環境保全措置の見直しを行うこと。
- (4) 事業実施区域周辺では、他の火力発電所が立地又は計画されていることから、累積的な影響を考慮した上で、環境影響の予測及び評価を行ったことが明確になるよう評価書に記載すること。
- (5) 対象事業実施区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

- (1) 大気質（窒素酸化物等）

本事業者は、本バイオマス火力発電所（以下「本発電所」という。）のほか、県内において同種及び同規模の火力発電所を1か所計画している。本発電所には、当該火力発電所と異なる排出ガス処理設備が設置され、排出ガス中の窒素酸化物や硫黄酸化物等（以下「NO_x等」という。）の濃度の諸元値が高い。

このことから、排出されるNO_x等を低減させるためのより一層の排出ガス対策が求められる。

これを踏まえて、評価書においては、効果的な排出ガス対策を検討し、排出ガス濃度を算出した上で、改めて予測及び評価を行うこと。

- (2) 騒音・低周波音

現況実測値(L_{A5})及び計算値(L_{A5})の合成値は、予測値として適切ではないため、参考値として記載する場合は、説明を加えること。

(3) 悪臭

燃料(特にパーム椰子殻)¹⁾の野積保管等の影響については、類似事例などを踏まえて、臭気指数など定量的な指標を用いて予測及び評価すること。また、予測の不確実性を踏まえて、事後調査の実施を検討すること。

(4) 水質

イ 排水先はC類型の中でも比較的清浄な海域であることから、排水の管理(特にCOD)は十分に注意して行うこと。

ロ 水質の予測に当たっては、日平均値ではなく、日最大値を用いて、より安全側で計算すること。

ハ パーム椰子殻等からの油分流出を防止する方法として、グリストラップの使用を検討すること。

ニ パーム椰子殻等由来のタンニンによって排水が黒ずむ可能性があるため、排水のモニタリング等を検討すること。

(5) 景観

発電所の色彩については、グレー系の色の使用を検討すること。また、設備の表面には、太陽光の反射が軽減する加工等の実施を検討すること。

(6) 廃棄物等

発電所の運転に伴う産業廃棄物等については、再生利用及び最終処分等の処理方法を明確にした上で、処分先を明示すること。

(7) 温室効果ガス等

イ 燃料の調達や火力発電設備等の建設、稼働及び廃棄等による温室効果ガスの排出量と再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量を把握すること。

ロ 海外から輸入するパーム椰子殻について、熱帯林保全の観点から、現地において環境保全に配慮して生産されたものであることを確認するとともに、極力公的な認証を受けた燃料を使用すること。